

## 付録 標準基準の一覧

無線設備 試験項目等		空港デジタルMCA
割当周波数又は指定周波数		415.5MHz ~ 417.5MHz, 460.0MHz ~ 462.0MHz
チャネルの数又は間隔		25kHz 間隔
周波数の許容偏差		1W超 : $\pm 1.2 \times 10^{-6}$ $\pm 0.7 + A^{\text{注}} \times 10^{-6}$ (注) 周波数追従機能を使用する場合、Aは基準局の周波数の偏差 ( $A \times 10^{-6}$ ) 1W以下 : $\pm 3.0 \times 10^{-6}$
占有周波数帯幅の許容値		24.3kHz
スプリアス発射又は不要発射の強度の許容値		1W超 : -60dBc 又は $2.5\mu W$ 以下 1W以下 : $25\mu W$ 以下
空中線電力	指定値	陸上移動局 : 3W以下 (電波法関係審査基準)
	許容偏差	+20%, -50%
隣接チャネル漏洩電力の許容値		搬送波周波数から 25kHz 離調士 R (R : 変調信号の伝送速度の $1/4$ ) の帯域内で 1W超 : -55dBc 又は $32\mu W$ 以下 1W以下 : -45dBc 以下
搬送波を送信していないときの漏洩電力		占有周波数帯幅内 : -50dBm 以下 占有周波数帯幅外 : 4nW 以下
変調信号の送信速度		32kbps 以上
副次的に発する電波等の限度		4nW 以下
送受信装置以外のその他の装置		制御装置 基地局の電波を受けることによる周波数の自動的選択 陸上移動局相互間の周波数の自動的選択 無線設備故障時の電波の発射停止